

盛岡市保健推進員について

保健推進員とは？

町内会・自治会等の長による推薦に基づき、市で委嘱する有償ボランティアです。任期は3年で、地区の健康相談・検診の補助や広報活動等を行い、地域の健康づくりを担います。詳細については、盛岡市健康増進課（019-603-8305）へお問い合わせください。

主な活動内容 ※活動の内容や時期、回数は地区ごとに異なります。

活動の種類（例）	実際にどんなことをするの？
 健康づくり事業の広報活動	市の健康づくり事業に関するチラシ等を地域で回覧します。
 健康相談への協力 周知・会場の準備・受付補助など	市が各地区で健康相談を開催する際に、周知や会場準備、受付補助等を行います。
 各種検診の受診勧奨 集団検診の補助・地域住民への周知	集団検診の会場で誘導・案内を行うほか、ポスター等による地域での広報活動を行います。
 地区での健康教室等の開催 地区の住民向けに健康事業を企画・運営	各地区の保健推進員で協力し、健康教室等の事業を企画・開催します。地区によっては、老人クラブや町内会・自治会等と協力して開催することもあります。
 献血推進活動 会場での協力呼びかけ・地域住民への広報	公共施設や商業施設等の献血会場で呼びかけ活動を行います。そのほか、ポスターや回覧板等による地域での広報活動を行います。
 研修会への参加 保健活動の知識を学ぶ	市や協議会が主催する研修会で最新の健康情報を学び、地域での保健活動に活かします。（年2～3回）
・保健推進員の活動は、市や協議会からの補助金を活用して行われています。 ・担当保健師や事務局が、活動に関する相談対応やアドバイスを行っています。	

盛岡市保健推進員協議会について

盛岡市保健推進員協議会は、保健推進員全員を会員とする任意団体です。

主な役割	内容
研修会等の開催	保健推進員のスキルアップや情報共有を目的に、研修会や意見交換会を開催します。
地区活動費の補助	地区ごとに円滑な保健活動を行うため、各地区へ活動経費を補助します。

※ 年会費について：会費（年1,000円）は協議会の運営経費に充てられます。個人が負担する場合と町内会・自治会が負担する場合があります。詳しくは所属の町内会・自治会等へご確認ください。